

「申請に対する処分」基準等公開票（法律又は命令）

許認可等の名称	土地区画整理組合の設立認可	
根拠法令・条項	土地区画整理法 第14条第1項、第2項、第3項	
所 管 課	都市整備部	都市整備推進課
審 査 基 準	<p>次に該当する場合以外は認可するものとする。</p> <p>1. 認可申請が法令に違反しているとき。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・土地区画整理法 第21条第1項・第2項</li> <li>・土地区画整理法施行規則 第1条第2項・第3項 第2条第4項・第5項・第6項</li> </ul>	
標準処理期間	標準処理期間	90日
	標準処理期間を設定できない理由	